



国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

海上技術安全研究所 国際会議報告



会 議：国際海事機関（IMO）第99回海上安全委員会

開催場所：国際海事機関（IMO）、英国、ロンドン

会議期間：2018年5月16日～25日

参加国等：国および地域：110、政府間機構：7、国際機関：50

海技研からの出席者：

太田 進：国際連携センター長

#### 概要：

海上安全委員会は、自動運航船（Maritime Autonomous Surface Ship：MASS）の規制面での論点整理のためのフレームワークを策定した。

#### 主な貢献

今次会合に先立って、当所国際連携センターは、国土交通省海事局及び（一財）日本船舶技術研究協会と共に、自動運航船及びIMO規則に関する国際ワークショップ<sup>1</sup>を開催した。また、太田は国際海上人命安全条約及び同条約により義務化されている各種規則について、自動運航船の1ケースを想定した分析を実施し、海上技術安全研究所報告<sup>2</sup>としてまとめた。この報告は我が国の情報提供文書（MSC 99/INF.14）で紹介され、各国代表から高い評価を得た。

今次会合においては「自動運航船の規制面での論点整理」の審議を担当し、作業部会にも参画し、審議に貢献した。加えて、船舶設備（SSE）小委員会の議長として、同小委員会の報告及び作業計画の審議に参画し、必要な説明を行うなど、審議に貢献した。



当所からの出席者

#### 主な審議結果

当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。

#### 1 自動運航船の規制面での論点整理（Regulatory Scoping Exercise for use of MASS）

委員会は、本件の審議を進めるため、目標（Aim）、目的（Objective）、自動化の種類毎の名称を含む予備的用語集（Preliminary glossary）、検討対象規則のリスト、検討結果の報告用テンプレートを含む検討の方法、及び、作業計画からなるフレームワークを策定した。また、次回会合に向けて通信グループを設置し、フレームワークの妥当性検証のための試行を実施することに合意した。

<sup>1</sup> IMO Circular Letter No.3823（2018年3月6日）参照

<sup>2</sup> [http://www.nmri.go.jp/\\_src/21703/pnm23170308-00.pdf](http://www.nmri.go.jp/_src/21703/pnm23170308-00.pdf)



## 2 新規作業計画（SSE 小委員会関係）

委員会は、以下の2件をSSE小委員会の今期二年計画（2018-2019）に取り入れ、来年3月に開催される第6回会合（SSE6）の議題に含めることに合意した。

- 単一索による負荷離脱装置に係る国際救命設備規則第4.4.7.6.17節の改正
- 救命設備の標準的評価及び試験結果の書式（MSC/Circ.980）の見直し

また委員会は、以下の3件をSSE小委員会の次期二年計画（2020-2021）に取り入れることに合意した。

- 貨物船の生存艇及び救助艇の降下速度の見直し及び国際救命設備規則の改正
- 自動復原型いかだまたはキャノピー付き両面式いかだを要求するための国際海上人命安全条約附属書第III章及び国際救命設備規則第IV章の改正
- 潜水機器の安全のためのコード（A.831(19)）及び深海用緊急離脱装置のガイドライン及び仕様（A.692(17)）の見直し

## 3 次回会合

次回の海上安全委員会（MSC 100）は、2018年12月3日から7日まで、ロンドンのIMO本部で開催される予定である。

### 自動運航船及びIMO規則に関する国際ワークショップの報告

海上技術安全研究所は、国土交通省海事局及び（一財）日本船舶技術研究協会と共に、5月14日に、自動運航船及びIMO規則に関する国際ワークショップをIMOにおいて開催した。

IMO事務局長による開会の言葉に続き、IMO海上安全部長による基調講演があり、引き続きセッション1では、自動運航船の研究開発状況等について、三井E&S造船平山氏、MTI安藤氏のものを含め、4件の発表があり、セッション2では、規則に係る検討結果について、海事局安全政策課野間氏のものを含め、3件の発表があった。また、セッション3では発表者全員によるパネルディスカッションを行った。

約60の国や国際機関から約250名の参加があった。